

1. 件 名：九州電力（株）による核燃料輸送物設計変更承認申請（MSF-21P型、MSF-24P型）に係るヒアリング（3）
2. 日 時：令和5年11月28日（火）10時00分～12時00分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※はTV会議システムによる出席）
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
松本企画調査官、日坂管理官補佐、甫出安全審査官、山後安全審査官
九州電力（株）
原子力発電本部 原子燃料サイクルG 副長 他3名※
三菱重工業（株）
機器設計部 プラント機器設計課 主席技師 他1名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁のサンゴです。それではこれから九州電力株式会社の核燃料輸送物設計変更承認申請に係るヒアリングを開始いたします。
0:00:11	発言の際には所属と氏名をお願いします。不開示情報について発言をしないように注意をお願いします。不開示情報を発言してしまった場合には、その場でその旨を指摘してください。
0:00:23	それからですね使用してないときのマイクはミュートにしておいてください。よろしくお願いします。
0:00:31	規制庁さんですけども前回ヒアリングでちょっと残してしまったコメント11からの意見を進めさせていただきたいと思います。
0:00:42	よろしいでしょうか。
0:00:45	九州電力コウムラと申します。よろしくお願いいたします。
0:00:50	はい。センターの半田ですけども、シェアの方にですね、ちょっといろいろ書いていただいているんですけども、
0:00:57	ちょっとコメントそのものは、
0:01:00	何かゆ、こういうことを示して欲しいっていうことを、11から13まで言うてはいるんですけども、
0:01:09	ですね。
0:01:12	まず前提として、
0:01:15	郵送物の
0:01:18	安全性を評価するに当たって、
0:01:21	輸送物がどんなものであるかっていうのが、条件として、入ってくると。
0:01:27	その条件っていうのを満たしてるかどうかっていうのが発送前検査で確認される項目の一部にもなってる。
0:01:36	ということはよろしいでしょうか。
0:01:41	はい。九州電力コウムラです。はい。認識して、その通りでございます。
0:01:46	そうすると、安全解析をする上ではそもそも発送前検査、
0:01:53	発送するっていう輸送物の状態が決まってるということなので、発送前検査の基準とかがあっていうのが、決まっているはずだ。
0:02:03	いうことで、
0:02:06	具体的に書いてないところはきちんと書いておいてくださいというふうに言ったところなんですね。
0:02:13	もともと例えば
0:02:17	ここはいいかな。
0:02:20	ですね、例えばですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:23	圧力測定検査をしますと、この容器は中を負圧にして、中にヘガスを入れて使うということなのでそれを確認するということだと思うんですけども、
0:02:35	そのときに、
0:02:38	変更申請前、この前の資料作成蔓延というかですね。
0:02:43	具体的に、圧力が幾つであるってことを確認しますってということではなくて、要領書で定めますっていうところになったんで、
0:02:51	準要領書っていうのを見ないと、ちゃんと設計通りの圧力になってるかっていうことを確認するっていうのがここでは入れないので、そこは変えかけるはずなので、
0:03:04	何ていうんすかね。
0:03:05	ええ。
0:03:06	書けないことではないので、示しておいた方がいいんじゃないですかということ言ってるわけですね。
0:03:14	そういうことを言ったんですけども、
0:03:17	ただ、
0:03:18	この発想が検査、
0:03:22	実際に、
0:03:24	いかどうかっていうところは、輸送前に、
0:03:28	車両運搬確認申請か、簡易運搬をすることは思えないんですけど簡易運搬確認の申請をしたときに、
0:03:36	初めていいか悪いか判断される、確認される場所なので、今、
0:03:42	設計承認申請書、変更承認申請書の中に記載があるからといって、実際に輸送する際にそれで、
0:03:52	何もなくて済むかっていう、
0:03:55	説明しなくて済むかっていうと、ちょっとそこは、60年後ということもあってわかりません。
0:04:01	ただ、設計を見るにあたってはこの条件が担保されてるはずということで確認をしています。ここまでよろしいですかね。
0:04:13	九州電力小浦と申します。すいません。ちょっと今のお話であるところの合格基準を変えたとしても、実際の
0:04:25	発送前検査をするときの基準は、ここに縛られず、そのときに再度審査を受けるということで、ここが書いている。
0:04:35	意味合いが、あくまでも実際の発送前検査ではなくて、もう本当に今時点での設計だけだという。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:44	そういうことでちょっと将来の発送前検査がここに縛られることはないということになることでしょうか。
0:04:50	規制庁の佐野です。その認識は間違いです。
0:04:54	今ここで発送前検査のやり方を定めるんですけども、実際に発送前、
0:05:02	発送前に、そのやり方は駄目ですよと言われる可能性はありますということです。
0:05:20	すいません、九州電力コウムラと申します。
0:05:28	麻生前検査の時には、だからあれですかね
0:05:33	基本この条件では染検査も合格基準として設定しなければならないんだけれども、
0:05:39	その時の状況に、状況といいましてまたな、さらに先話になりますんで、その時の情勢に応じて、もしかしたら追加規制とかわかってるのかもしれないので、そういった形で成長さんの方から、
0:05:52	さらなる要求があった場合は、変更することもあり得るということでしょうか。
0:05:59	形状サンゴです。そういう可能性もありますし、
0:06:02	彫像 60 年間してる中で、必要不要という話で、そもそもそんなこのケースはいらなかったとかってなって、じゃあ、
0:06:14	実際運ぶ前に確認するのはこれでいいとかっていうふうな議論が起こる可能性もありますし、
0:06:20	まだ誰も貯蔵輸送ってやっていないので、ちょっとわからないところがありますよねというぐらい。
0:06:28	の理解でいいかなと思います。
0:06:43	規制庁サンゴですけども、
0:06:48	ちょっとご認識がもしかしたら違ってたのかもしれないんですけど例えば今貯蔵中にどういう検査をしますっていうふうにナカイかれていますけれども、貯蔵中の検査はこれをやればいいっていうふうに今ここで判断してるわけではなくて、
0:07:04	こういう確認をしているので、
0:07:06	例えば経年変化については、こういう考慮の仕方で問題ないってというような前提条件として今示されてるんですよ。貯蔵中とかその運転に関して、
0:07:18	いい悪いっていうところは、この設計承認の申請ではなくて、
0:07:23	違う。
0:07:24	ところで、日々検査をされたりっていうふうになるっていうところを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:31	理解されてますよねということなんです。
0:07:38	九州電力小浦と申します。運転者貯蔵中につきましてはですねその理解でございますけれども、発送前検査、いわゆる輸送側の検査につきましても、
0:07:50	何ていうか今回設定したものがそのまま使えるものではないようなお話だと、ちょっとそういった認識は何か、
0:07:59	ちょっと私は思っておりませんでした。
0:08:01	えっとですね、
0:08:03	本来へ規制庁様です。本来そのまま使えるんですけども、
0:08:07	発送前検査がいいか悪いかって判断するタイミングではないんですね。
0:08:12	そこだけなんです。
0:08:19	九州電力コウムラと申します。ちょっと大変申し訳ないですけども、そうしますと、今ここでですね、判定基準発送前について記載したとしても、
0:08:30	自主的にあまり意味をなさないのではないのかなと思ってしまいますけれどもとの記載でもよかったんじゃないのかという、思っておりますが、どうでしょうか。
0:08:39	ちょっとその辺も含めてこれから進む
0:08:42	よろしいですかね。
0:08:46	九州コウムラトガシわかりました。
0:08:49	規制庁三田です。先ほど九州電力の方から発言があったようにですね、
0:08:55	そういう面も踏まえて、
0:08:58	一番最小の申請の時に、具体化できないという話もありましたので、この程度の確認をすると設計でいろんな確認をしたところ、
0:09:10	問題ないっていうのを発送前に確認しますよねっていうことをもって記載で承認がおりているというふうに、まずご理解いただければいいかなと。
0:09:18	で、今、変更承認申請をするっていう段にあたって、いろいろ時間をたつて、施設の方とかも進んでな。
0:09:29	様々なものがだんだん具体化されている段階であると。
0:09:32	いうところから、具体化できるものは具体化してくださいっていうふうにお伝えしたんですね。
0:09:40	それは他の事業者に対してもそうなんですけれども、いや今できませんっていうところは、それはしょうがないですねっていうことで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:50	他の事業者の申請書の中身を書いてある発送前検査なやり方とかを見たら、あいつらが具体化されてないんじゃないかっていうふうに思われるものがある。
0:10:01	かもしれませんということで、
0:10:07	特にですねちょっと具体名出すとあれなのかもしれないんですけど九州電力さんが今申請されてるのに類似してる設計を、
0:10:15	四国電力さんも出していて、四国電力さんはこの記載でいいのになって九州電力は何かコメントをもらうんだみたいな多分思われ、
0:10:25	と思うんですね。
0:10:28	だけど、
0:10:30	今言ったように具体化できるのは具体化してくださいって、それは今できないということであればその
0:10:39	こういう記載でもある程度の担保がとれるであろうということで、
0:10:44	何ていうんすかね、初回申請の時と同じような判断がされる。
0:10:48	と思いますというところなんですけども、それはちょっといいですか。
0:10:55	何かもし不安にさせてしまったのなら、ちょっとそこで不安を解消しておきたいんですけども。
0:11:06	九州電力小室と申します。ちょっと確認をさせていただきたいところなんですけども、確かに四国電力さんが申請されて認可されてからしばらく時間がたってるのはおっしゃる通りではございますが、ここで仮にです
0:11:23	判定基準を記載して先ほどお話があったように、将来、発送前検査をする段階において、また、その時の情勢変化とかによってですね、変更すると。
0:11:35	いうふうになったときには、このSARは、改定しなければならないという形になるんでしょうか。規制庁の浜ですけども、ずるい言い方すればそのケースによるとしか言えない。
0:11:49	ですね。
0:11:51	だから小コウの航空今挙げられているというか、規則とカーガイドで示してるようなところを、
0:11:59	のなか一の内数とか、それを読みなんかその解釈次第ではこういう考え方ができるみたいなそういうのじゃない項目検査項目を設定するとかって、
0:12:11	いうふうになってそれが、快適に影響するような内容であれば、
0:12:16	設計の中で説明が必要になりますし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:20	設計の中で説明は必要ないけれども、検査項目として、何か名前を、
0:12:25	名前をっていうか、こういうことをして確認しないといけない、設計上の数字には出てこないけれども、輸送する際にあたっては注意しなければいけないから、事前に確認するとかってというようなものがあれば出てくる。
0:12:41	県検査の時にはやり方は変わるけれども、そのSARを直すっていうところは必要ないかもしれません。
0:12:47	ちょっとそこはどういうものがあるのかわかりませんというのが、
0:12:53	お互い認識しておいて欲しいというところなんですね、何せ 60 年後に運ぶわけで、その時にどういう要求があるのかっていうこれからどう変わる変わるか変わらないかっていうのは、ちょっと今、
0:13:06	誰も約束できないと思うんですね、そのまま。
0:13:10	それは、大、そういう人シキイなんですけれども、
0:13:16	ご心配でしょうか。
0:13:22	編集困ると思います。少々お時間いてもよろしいでしょうか。
0:13:37	給電が悪ければいいですよ。別にこれ出しても、我々も審査の対象でもないし、
0:13:44	何か約束する。
0:13:47	何か相馬ゆるい約束なんです。そうですね。
0:13:50	一応我々側で頑張ってますよっていう姿勢であって、うん、発送前検査の段階だったんじゃない。ぜひ見ると、これで認知は取れませんよっていうあれなんでおっしゃらなきゃいけないんですけど、現地をとったわけではないんですよ。はい。
0:14:09	これでいいわけでしょ。でしょう。
0:14:15	すいません。
0:14:18	だけでいいわけではありませんよっていう。
0:14:29	いや、
0:14:31	例えばね、息継ぎしたとか、あと入ってない。
0:14:35	はい。
0:14:37	いわゆるコンチ
0:14:39	で、ここん中は、
0:15:13	九州電力コウムラと申しますお時間いただきまして申し訳ございませんでした。
0:15:18	ちょっと先ほどのお話をちょっとお伺いしますと、やはり最終的に検査内容が判定基準とかが定まってくるのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:29	発送前、大分先になるということで、今はもちろん、将来のことを多少などと確実に言うことはできないってのは当然我々も理解をして、思ってる。
0:15:39	ところではございます。それやっぱそそう考えますと、
0:15:43	ちょっと従来の横並びとも考えましてですね、前を記載させていただきましたように、ここは判定基準とかというのを、特に、
0:15:55	河津 将来の要領書に記載をゆだねという形にさせていただきまして、ただ一方で、今、この設計承認のご審査をいただく中でですね、どういうふう
0:16:09	判定基準を設けるのかということについて、確認が必要ということであればそのヒアリング資料で、今回、ご提示させていただきました。しますので、
0:16:20	そちらの方でご確認いただくというやり方では駄目なんでしょうか。
0:16:26	規制庁サンゴですけれども、まだ3、
0:16:32	規制庁のサンゴですけれどもまだ中身についてコメントを始めてないので、そこを聞いてから、ちょっとまた考えていただきたいんですけどもいいですかね。
0:16:43	今まで混乱させてしまいましたけれども、と思うんですけども、
0:16:49	今ここで決めましたって言って、将来、あのとき決めたからこれでいいんです、新しい要求があっても知りませんかとかそういうことではないんですよってことだけ認識いただきたいと。
0:17:01	それは、
0:17:03	前回ヒアリング時に、製造時の検査について、こういうことじゃないんですかっていろいろ言ったのも、実際には容器承認時にそれを確認しなきゃいけないので、
0:17:15	今、参考として書いてあるところから、例えばですねちょっと変わったつってところがあるかもしれないわけですよ。ある、あるか、ちょ、わからないんですが、あっても、それはよく承認時にこうですつっていうふうになると、
0:17:28	いうぐらいの認識いただければいいのかな。
0:17:33	ここで、
0:17:34	決めましたつていうか確認しましたつていうふうにはなっていくんですけども、それではもう、こういうふうと言質を取ってるので、
0:17:43	次から何も言われないうだつていうわけではありませんよということだけ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:47	念のため、
0:17:50	コメント、今、まず説明の前に、認識しておいていただきたいということだったんですね。
0:18:05	九州電力、コウムラです。
0:18:08	お話としましてまずはお聞かせさせていただきまして先ほど話だとちょっとまだこの後の話を踏まえてちょっと
0:18:18	間、よく考えて欲しいというふうなお話でございましたんで、ちょっとまずよろしければ先を進めさせてもよろしいでしょうか。
0:18:26	はい。規制庁澤です。では、発送前検査の中身ちょっと確認というか、こういうふうに直しておいた方がいいんじゃないかというところを
0:18:35	お話いたします。
0:18:37	すいません。規制庁の井坂です。今のコメント11のですね、ご回答のところ、いわゆる文章で書かれてるところについて、
0:18:47	ちょっと私の方のちょっと読みが足りないのかもしれませんが、後段のところ、内部ガス充填量は、以下だけで判定基準を設けることが困難であることから、明示しないとあるんで、
0:19:01	この判定基準保険当たって、何かしらそういう研究とか調査とか、そういったものが求められるものなのか。
0:19:09	それでも充填地の環境温度とか、収納物発熱量がある程度定量的にわかったり、その推移がわかれば、例えば工学的な式を立てて、
0:19:20	何かしらのそういう充填量範囲の基準を定められるとか、
0:19:24	その見通しだけちょっと今、口頭で教えていただけないでしょうか。
0:19:38	三菱重工の仕事と申します。渡航者でありまして環境の、依存するパラメータがありますのでそれによって決めていく。
0:19:49	具体的な数字を決めていくので、図、おっしゃる通り、式等で整理していくことは可能と考えてます。目標としてますのは、
0:19:59	内野IIがですね、負圧維持できる値まで、
0:20:07	を超えないようにヘリウムガスの量をオオキ、
0:20:11	決めて入れるということでございます。以上です。
0:20:14	規制庁の嵯峨です。ありがとうございます。
0:20:21	規制庁、菅野ですけども、その場合はその環境要因を、
0:20:29	示して、この場合こういうふうにするってある程度の範囲が決まっています、こういう式であとよくこう決めますってところが、
0:20:37	基準として、
0:20:39	かけるんじゃないかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:41	と思うんですけども。
0:20:49	三菱重工のイシコでございます。
0:20:53	ちょっとこの枠に収まらずに、別表とか、別図とかそういうIV、ここにいくのかなと考えてますので、
0:21:02	あと発熱量も、
0:21:05	パラメーターに考慮したりですね、考えてますので、ちょっとややこしいかなと思って、この枠に収まるルー書き方は難しいかなと考えております。
0:21:20	以上です。
0:21:23	社長サンゴです。ちょっとどういうふうに書くのかわかりませんが別表というふうに、何か、
0:21:29	書けば書けるということを理解しました。
0:21:46	いや、それではですねちょっとの順番ではないんですけども、
0:21:53	一番気になる場所として、収納物の検査で、
0:21:59	ちょうど郵送の時に、ナカを蓋を開けないで収納物の健全性を確認するっていうために、いろいろ、
0:22:07	節にしてるわけなんですけれども、
0:22:10	今基準とかその検査方法とかを見ると、
0:22:18	なかなか難しいなっていうところがあって、収納物が健全であるっていうのを確認するために、
0:22:27	何をし、
0:22:28	しなきゃいけないかって言うのが、
0:22:31	中をも、
0:22:34	今までの経年変化の考慮とかを踏まえて考えると、まず収納物の温度が基準以下であって、
0:22:44	それと一緒に、
0:22:47	被覆管内の圧力が幾つ以下だから、
0:22:50	という決まりがありますよね。
0:22:54	それを確認スルー。
0:22:57	ためにどうしたらいいのか。
0:23:01	ていうところろうとして今記載があるとは思んですけども、基準としては、最終的に収納物の温度と、内主幹内の圧力それから、
0:23:12	被服カーに損傷してないことを確認するために、何か、
0:23:27	そこは見れないのか、すみません、損傷しないとかを見るために、
0:23:32	輸送物に対して、衝撃とか加わってないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:36	そういうところがあると思うんですけども、
0:23:43	今、その基準として、
0:23:46	健全性が維持されていることっていうふうになっていて、
0:23:50	これを見るために、基準で何かを見なきゃいけないっていうことが、これちょっとわからないっていう。
0:24:00	そこは具体化していけると思うんですね。
0:24:05	それをにあって、検査方法が、
0:24:10	構内輸送外検査とか貯蔵期間中検査の記録を確認するっていうふうになってるんですけど、
0:24:17	その
0:24:18	そういった名前の記録を確認するっていうのがもう、検索をして、必要な
0:24:26	収納物を装荷した際に、
0:24:30	とか装荷した以降に、これこれであることっていうのを見るための手段、検査方法の手段なんですけども、
0:24:40	それがちょうど中の契約を変えますとかっていうことだと思うので、ここでいきなり、
0:24:47	構内輸送前検査を見ればいいんですっていうふうなんじゃなくて、
0:24:54	ちょっと記載が違うんじゃないかなっていうところとかを、いろいろ直して欲しいなと思うんですけども。
0:25:01	それちょっとわかりますかね今、
0:25:04	うまく言語ができてないような気がするんですけど。
0:25:31	九州電力、コウムラと申します。収納物検査における健全性維持の確認としましては、表面温度の確認と、あと、
0:25:45	大洲輸送容器における変形とかがないようなことの外観上の確認、あと装荷するときの状況の確認等というふうに考えておりますので、
0:25:59	そういったような内容をちょっと合格基準の方に記載するように、
0:26:06	来てみます。
0:26:08	今おっしゃった表面温度を確認するっていうことなんですけども、
0:26:18	コメント回答としてはそれについては十分なんですたっけ。
0:26:26	と、
0:26:30	国が出てない。
0:26:31	すいません、規制庁サンゴです。
0:26:34	表面温度を確認していくんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:38	中身の収納物の温度が何度怒ってやることっていうのと、表面温度との繋がりをちゃんと示さないといけないと思うんですね。
0:26:48	それは、
0:26:49	概要。
0:26:50	があって、
0:26:52	表面温度があって、
0:26:57	きちんと熱伝達されてれば、
0:27:00	収納物の温度がこれこれが発熱量がこれこれだから表面温度がランドになってるっていうのもって、同じ表面温度であれば、何か温度はこれだろうっていうふうに推測できるか表面温度測るわけなんですよね。
0:27:14	ですので、
0:27:15	記者。
0:27:17	として、収納物温度が何度以下であることっていうのを見たために、どういふふうな管理をしていくかって言ったら、
0:27:25	施設、貯蔵施設内の外気温等、
0:27:29	お感じするし、表面温度が上がり過ぎてないっていうことを確認するし、温度差が、
0:27:36	たとえ、
0:27:37	建屋の温度が低過ぎて表面温度が高過ぎてっていうような変な温度差なんてないとかっていうのも含めてだと思っんですけど、その三種類をもって確認すれば表面温度何度以下であるっていうことが確認できるっていうところを、
0:27:50	きちんと
0:27:52	明示しておいて欲しいんですね。
0:28:26	武居城様ですいません多分コメント 10 人のやつに繋がってるのかなと思うんですけども、これ、
0:28:33	表面温度検査で確認するっていう、表面温度が何度。
0:28:39	かどうかっていうのと、そもそも周りの温度が、
0:28:46	低いか高いかによって、表面が何度で、中身の温度が何度でって全部関連してくるので、表面だけ確認してもしょうがないんですよね。
0:28:56	建屋内の温度が何度以下です。
0:28:59	いうのを確認して、
0:29:01	表面温度を確認して、
0:29:04	ていうな、なると思うんですねで何ぼいいかっていうふうに加減を受けないと、例えば

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:11	建屋内の温度は低いけど、表面タテヤノとか、例えばマイナスみたいになったときに、表面温度が何度以下であればいいっていうふうになってすごい温度差がついてるようなものだと、ものすごい中身が熱くなってるとっていうようなものになってしまって、
0:29:24	多分、
0:29:27	今私全部把握できてなくて申し訳ないんですけど、外気温とか、その外側の温度と、表面の温度と、それらの温度差がある範囲にあれば、
0:29:38	収納物の温度は何度以下であるっていうようなことが、
0:29:42	いえるんじゃないかなと。逆に、収納物が何度以下であれば、外気温がこれこれ以下で、温度差が幾つの表面温度がどれぐらいの範囲になってくるっていうふうに、導き出せるはずなので、
0:29:55	そりゃくーになると思うんですね。
0:30:00	収納物の健全性を確認するためには、貯蔵期間中において、
0:30:07	外気温が何度以下で、表面温度が何度以下で、さらに温度、
0:30:12	さもうずっと何度未満でしたっていうのを確認すれば、貯蔵中、収納物の温度は何度以下でしたっていうふうにいえるっていうことになるんですけども、
0:30:21	そういうふうに説明をするのかなって私は思って言ってるんですけども別の説明があるということであれば、それはそれで構わないと思いますけども、そこにいかがですか。
0:30:51	三菱重工のイシコでございます。
0:30:54	衛藤。
0:30:55	収納物温度について、何らかの
0:31:03	安心感というか、保障をするような記載オノゾが必要だということは、理解しました。
0:31:15	一方でですねちょっと表面温度にこだわってるところはですね、表面温度から中身までの温度というのは、
0:31:28	部材の経年劣化がしないということを前提にですね、温度幅っていうのは、
0:31:37	初期の温度以下、
0:31:40	発熱量が、
0:31:42	減衰してることをもってですね発熱量は減ってくると。
0:31:48	ということですので、表面温度を監視することで、表面温度が下がっていくことを監視することで、
0:31:57	中身の温度も、当初の温度より下がっ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:01	下がっていくところを、もう、
0:32:05	確認していくということを、
0:32:08	目標にしています。
0:32:10	目標にしておりました。ちょっと中身の温度について、リンクした書き方をした方がいいということは理解しました。あと建屋の温度、
0:32:23	雰囲気温度につきましては、表面の温度が確認できれば、不要と考えております。貯蔵の記録としてはとってはいくんですけれども、
0:32:34	中身の温度を決めるにあたって表面の温度が決まれば、
0:32:43	外気温度自体は
0:32:46	最終的には不要と考えております。以上です。
0:32:50	規制庁のサンゴですけれども。
0:32:55	ちょっとどういう施設に置かって私全部把握してなくて申し訳ないんですけれども外キーを取り入れて、自然で滞留させて廃棄してっていうふうな感じで、タテヤノonアノ。
0:33:06	温度が一定に保たれるっていうものであれば、
0:33:10	例えば、
0:33:12	考えにくいですが、ものすごいアノ代カンパとかが、
0:33:17	施設を削ってですね、
0:33:21	基本というかその施設内の外気を取り入れたけことにより施設内の温度がもうマイナス 20 度とかな、なると。
0:33:30	その際に表明温度が、
0:33:34	1 度最初に入れた時に 1 度 2 度低いけれども下がってるっていう状態は明らかに異常ですよ。
0:33:44	いやそんな考えにくいことは考えなくていいんですっていうこともあるんですけれども、管理する上では、
0:33:51	表面温度をし、決める支配インシイをきちんと確認しないと、
0:33:58	パラメーターが三つ以上あるものに対して、一つのパラメーターを求めらるであれば他のパラメータ個固定というか既知のものにしなきゃいけないので、それはきちんと、
0:34:08	しておかないといけないんじゃないかなと思うんですけれども。
0:34:13	貯蔵中に記録を取ってますっていうのであれば、例えば収納物検査は、貯蔵中の建屋の本部がずっと何度以下であること。
0:34:23	表面温度が何度言っカーを維持してました。今も下がり続けてます。
0:34:28	建屋内の雰囲気温度等表面温度との温度差は、アノウ、
0:34:34	以上ヒライてないので、きちんと

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:38	何ていうんですかね、異常な発熱があったっていうわけではないっていうようなそれをもって収納物が健全ですっていうのが、収納物券貯蔵の輸送の収納物検査かなって思うんですけども。
0:35:14	はい。議長。
0:35:15	すいませんホデですけども。
0:35:19	要は、合格基準って何ですかっていうことだと思うんですよね。要はワ ー収納物検査の防護基準健全であること、健全であることって何って言 ったら、
0:35:31	この 9 電の設計であれば、例えば、貯蔵中の温度が、
0:35:40	200 運動ぐらいのところ、内圧なやつに基づく周方向力が幾つっていう ことか示されてるわけだから、
0:35:52	要はその答えは、
0:35:56	要はその創価からね、草加から輸送までのその経緯を経緯っていう か、その履歴を踏まえて、燃料が、その条件を宇和燃料がそういう条件 を上回ってないこと。
0:36:11	ということが、最終的な合格基準だと思うんですよね。
0:36:15	であれば、それを、その後が基準以下ですよということが、先ほどイシコ さんが言われたような内容で網羅できるのかどうかってことをよく考えて 欲しいと思うんですよ。
0:36:28	だから先ほどこちらの方でサングウ審査官が言うように、温度差もある だろうし、例えば、その極端な話マイナス 20 度とか何とかって言わなく ても、
0:36:40	例えば、春口ぐらいで 20 度ぐらいでしたと。
0:36:45	D20 どうぐらいの時に、例えばナカの温度が、V50 度だから 30 度ぐら いかなのかもしれませんが、
0:36:57	30 度なのに、例えば表面の温度が例えば 100 何度とか何 100 万とか 何とかちょっとあれですけども、いわゆるタテウチ状態のマックスの温度 に近かったっていうことになると、それは何がし、
0:37:14	あとはデータ処理の話かもわかんないけども、要はその間に何か、要 はキャスクが熱くなる要因があるとかね、ということも考えられるわけ ですよ。
0:37:25	で、
0:37:26	要はそういうことの温度の履歴から見てどうやっても、これを下回ってま すよっていうことが繋がってない。例えば 200 運動、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:36	要は 100MPa 下回ると、九州電力が約束した温度以下ですよってということがちゃんと記録として、
0:37:47	出てい出てきてって、それがちゃんと示されてないと。だから、燃料は、輸送、輸送にあたって、健全な状態なんですねと。
0:37:57	要は水素再発酵も起こってませんねと。ということになると思うんですよね。
0:38:03	ですから、
0:38:05	結局最終的な合格基準は、
0:38:09	要はその輸送に至る、今までの履歴で、
0:38:14	一般的に言えば 275 度以下、かつ 100MPa ということが示されていることということで、それを具体的に確認するかということは、
0:38:25	ここでどこまで書くかっていう話はあると思うんですけど、その辺を踏まえてちゃんとその、それが追っかけられる、ちゃんと説明できる内容になってるかどうかっていうことをちょっと考えていただきたいと。
0:38:35	いうふうに思います。以上です。
0:38:43	九州電力コウムラと申します。燃料集合体及び、各キャスク内の各部材のそれぞれの温度が健全性を確保できる温度以下であるように、
0:38:55	表面温度をもって確認すると、そういったことを説明できるようにしようということだというふうに理解いたしました。先ほど、先ほど申しあげました、
0:39:05	こちらの方から言ったようにね、本当に表面温度だけでできるのっていうふうなところもあるだろうし、実際やり始めていろいろね、もう、難しいところあると思いますわこれ。
0:39:14	正直な話でね、外気と外筒要は表面の間に、道路、いろんないろんな例えば時間遅れとかって結構出てきますから、
0:39:26	キャスクの表面の温度が、要は大気に対して追いつかないとかね、いろんな問題もあるかもわかりません。
0:39:34	その辺を踏まえてそれは適切にデータ処理されたっていうことが最終的に記録になればいいと思うんですけども、なるように、例えば、全館をたとえ、その履歴の間で
0:39:46	被覆管なり、その構造部材が健全であるということを、
0:39:53	以下であることを、
0:39:55	を確認、であることっていうことが動き言って、そのやり方としては、どここの温度で多分 1 点だけでは、先ほどの話じゃないけどキャスクの代表的なやつ 1 個とか何とかって、対応できるキャスク 1 個とかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:10	例えば全キャスクつつたつてそれはなかなか難しいかもしれないと、こっちは考えてますので、その辺がちゃんと説明できるようなロジックを構築していただきたいということです。はい。以上です。
0:40:27	九州電力コウムラと申します。ご趣旨は理解いたしますけれども先ほどちょっと続けたかったんですけど
0:40:35	お話がありました、確認する温度としまして、表面温度外気温度というふうな話がございましたが、キャスク内部奥の温度につきましては表面温度をもとに、
0:40:46	算定されますので、大強度につきましては、ここでは影響を及ぼすものではないというふうに考えてございます。いずれにせよそれぞれの燃料集合体の被覆管とか、部材の温度が健全性を確保できるような温度に確認するような、
0:41:03	具体的な確認方法をについて、ちょっとご説明するようにさせていただきたいというふうに思います。
0:41:11	いや、
0:41:14	すいません規制庁の方ですけどこちらがね何で外気温度にこだわってるかっていう話をちょっと申し上げますと、
0:41:20	要は、
0:41:22	先ほど言いましたように、
0:41:24	例えばね、仮の例を言いますが、今計算されてるのは 50、50 度なり何なりの、要は外気温度で、表面の温度が何度ですよっていうことをし、言われてて、確かに、
0:41:36	表面の非常に高いかもわかんない。
0:41:39	で、それを多分その温度を下回るかもし、
0:41:43	実際は下回るでしょ、下回るということは間違いないと思うんですけどね。
0:41:47	ただ、
0:41:50	タダキャスクに何か、
0:41:53	そういうことが起こるかどうかっていうこともあるんですけども、
0:41:56	本当にその 1 点だけでいいのかっていうところはちょっと、こちらとしては理解し、要はその表面温度だけで本当にいいのかと。
0:42:04	要は、外が 20 度で、だけどキャスクの表面 80 度なんてたつた、それはやっぱりおかしいっていうことに、
0:42:12	なるんじゃないかなとちょっと思ってるんですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:15	であれば、もう1点をふやすことで、例えば外気の温度それ代表本当たり排気温度だけ何かちょっとわかりませんが、そういう温度を抑えておいて、それに対してキャスクの表面の温度はこうですよってということ。
0:42:28	が部屋になって初めて、
0:42:33	なるほどねってということになるんじゃないかなと、ちょっと考えてるんですけども。
0:42:38	当然先ほど言います通り、イデナカがどうだっていうことは確かにナカノオンダ図れないし、ましてや燃料集合体表面にレセンテつけるわけいかなから、それはやっぱり、
0:42:48	どういう要因があるかあったら、やっぱり何らかの外的な、今までの履歴とか何とかで異常がないとか、例えば万が一沖地震があった、大きい地震があって倒れないとか何とかって話かもしれませんが、そのときだったら、
0:43:03	例えばそんな時に対して、元の計算、
0:43:07	元例えば耐震の計算でこうだから、それ以下だから、例えば、キャスクのキャスクのようコース、構成部品っていうのは、構造健全性が保たれてるっていうことを、
0:43:17	が、保たれてることの実証としては、その地震とか何とかその外的な要因に対して、があったとしても、それは全部設計の範囲内だったっていうことの記録が必要だと思うんですね。
0:43:32	それは別に計算しろとか何とかって話じゃなくて、ちゃんとそういう記録が地震なんやった例えば幾らだとこれ、要は設計課、設計で考えたレベルを当然下回ってるってということ。
0:43:42	全然構わないと思うけど、そういうふうなことの履歴の積み重ねで初めていろんなことが説明できるんじゃないかなっていうことをこちら申し上げている次第です。以上です。
0:43:53	規制庁の澤です。
0:43:56	非常に申し訳ありません、もしかしたら私勘違いをしてたかもしれないんですけども、
0:44:00	当面通が移動するのに温度勾配が必要で表面運動と毎期とも温度差があるから、温度勾配ができておるやつが行く。
0:44:11	でその温度勾配を作るために外気温がどれぐらいのあれかっていうのによって、そのコウばいい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:20	このままいくと中身の温度も上がったり下がったりすると思ったんですけども、そういうわけじゃないんですけどつけねつって、すいませんちょっと勉強不足で申し訳ありません。
0:44:31	いかなる外気温であろうと表面温度が何度であれば、中身の温度っていうのは決まるん。
0:44:37	ですかね。
0:44:39	ていう理解でいいんですか。
0:44:44	三菱重工のインコでございます。外気温、
0:44:51	2、
0:44:54	おっしゃる通り概況の急激な変化っていうのに
0:44:59	表面がついていかないっていうのはありますけれども、
0:45:04	基本的には、
0:45:06	表面から中身までの温度は、温度差っていうのは、基本もう最初から、
0:45:13	最初からでかつ熱量に手を熱伝導率って決まりますので、
0:45:18	す、逆にそっちから外につきましては、
0:45:24	環境と表面の温度、
0:45:27	オオノ勾配につきましては、
0:45:34	今としては、
0:45:36	気にする要因としては低いと考えてます。
0:45:40	規制庁さんまで作況おっしゃられるように、即座に追従水準するものではないので、その過渡期に置いて、中身の温度、
0:45:53	が大丈夫なのかっていう、そういう、
0:45:57	のがあるんじゃないかなと思うんですけども。
0:46:02	なので、表面温度で、
0:46:06	見ておけば、中身の方も、順について行くですね急激に低下すれば、中身の方も数日かかりますけどもついていきます。はい。
0:46:40	すいません。ちょっとねIIがよくわかんなくなって申し訳ないんですけどそうすると、建屋内の温度管理はダテするんですか。
0:47:05	九州電力、コウムラと申します。建屋内の温度につきましては、排気温度がですね、規定の一番 50 だとは想定してます設定してますけれども、
0:47:16	それを超えないというのを確認する程度のご確認でございます。いえ、私からなぜ 50 度を超えてはいけないんでしょうか。
0:47:27	50 度がキャスクの位置を表面温度における入力条件として設定しているからでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:05	でも、
0:48:08	収納物の温度を考える上では、キャスク表面を見ればいいわけなんですよね。そちらのおっしゃってることは、
0:48:16	外気温は何度であろうが関係ない。
0:48:19	ということなんですよね。
0:48:24	九州で困ると申します。はいキャスク内部の温度状況を確認するためには、必要なものは、表面温度でございます。
0:48:34	それなのに何D、入力条件だから、確認するっていう、
0:48:40	いうのがよくわからないんですけど。
0:48:48	三菱重工の河原です。私の方から答えさせていただきます。
0:48:53	外気温度ですねがごめんなさい。乾式建屋内の雰囲気温度 50 度っていうことの管理温度につきましては先ほど、
0:49:03	給電コウムラさんからの説明もあった通り、キャスクの安全解析上の評価温度として、外気温として 50 度を設定してますと。
0:49:12	あと建屋の方の温度監視について要求法的な要求としては、
0:49:18	そのキャスクの除熱に関する安全機能を招来しないこと。
0:49:23	という要求がありますので、そのよう、阻害してませんということを、
0:49:29	確認するために雰囲気温度、建屋の雰囲気温度結果的に排気温度になりますけれども、
0:49:35	それを監視、計測するということになってます。
0:49:38	50 年たまっていれば、少なくともキャスクの安全解析上の上限温度である、50 度ですね、それを超えてないということになりますので、
0:49:48	キャスクの安全解析上の除熱機能を阻害してないということが言えますので、そういう観点で、雰囲気温度を確認するという行為を行ってございます。以上です。
0:49:59	いや、規制庁サンゴですけども、
0:50:01	あの表面アindowで管理できる概況は何度でも構わないのであれば、キャスクの除熱機能阻害をしないわけですよ。
0:50:11	機能が阻害されてるかどうかっていうのは収納物が健全かどうかだと思うんですけども、それ以外の部分に影響があるということなんですか。
0:50:24	三菱重工川原です。ご指導、ご指摘いただいた件はまさにその通りです、
0:50:30	あくまでもキャスク食うの、被覆管ですね、使用済み燃料の健全性を保証するために、安全解析をした結果として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:41	50度を境界条件として評価した結果でキャスクの表面温度129度と、
0:50:46	というのが設定されてます。ですので120表面温度129度を下回って いれば、
0:50:52	被覆管とか使用済み燃料の健全性キャスクの構成部材の健全性につ いては、確認できますので、
0:51:00	キャスクであつたり使用済み燃料の健全性という意味では、表面温度の 計測できれば全く問題ないというのは事実でございますそれはキャスク の安全機能という意味での、
0:51:11	視点に立ったときの見方としては、ご認識の通りでその理解で結構だと 思っています。以上です。
0:51:18	規制庁さんがちょっとよくわからないんですけども、例えば雰囲気温 度が70とかになったら、その制限温度を超える恐れがあるんですか。
0:51:31	はい。三菱重工、
0:51:33	岡原です。確かに雰囲気温度が70度を超えれば、キャスクの表面温 度が120度、129度解析上は超える可能性がありますので、
0:51:45	そういう状況にあれば、実用炉規則側の方で要求されてる規制基準の 方で要求されてる。
0:51:53	キャスクの表面温度は129度以下ということで、9電さんの設置許可の コア条件設定されてますけれども、それを超えないように、
0:52:03	監視して行って、キャスクの健全性を確認するという行為になります。で すので、
0:52:08	通常時の監視としては確かに、50度を超えてなければいいよとなるん ですけども、もしそれを超えるような雰囲気温度が発生してしまった 場合は、
0:52:17	特別検査、特別監視みたいな形になってキャスクの129を超えないこと が、
0:52:23	制限温度という形で監視されると、そういう認識を持っております。最終 的にはこのあたり保安規定の方で議論される内容だと思ってるん ですけども、認識としてはそのように考えてございます。以上です。
0:52:48	規制庁のサンゴですけども、
0:52:53	ちょっと私の理解不足で申し訳ないんですけども、
0:52:58	収納物が健全であるかっていう遠地動物の温度を見る上では、外気温 は一切関係ない。
0:53:07	ていうふうに理解してまづいんですかね。
0:53:16	九州の小室と申します。はい。表面温度だけで確認できます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:21	それは外気温が-40度であろうが、なんか100の200度とかなって いようが、
0:53:29	外気温が200度なのに表面温度129とかそういうのは、ちょっとはない かもしれないんですけども、
0:53:35	そんなの関係なく表面温度を見れば中身の有無が決まってるというこ とでいいんですよ。
0:53:45	九州コウムラと申します。その通りでございます。
0:54:02	それは大議論が何度であろうが、熱の移動量は変わらないというこ と。
0:54:08	なんですかね。
0:54:13	そうではなくて、
0:54:19	ということなんですかね、ちょっとよくわかんないんですよ。
0:54:22	すいません。今表面温度表面温度つってって話をさ、されてるんだ けども、表面温度っていうのは結局ね、外気温で決まる話なんですよ ね。
0:54:35	会議案と、要はて目の放熱量で決定されるということなんで、本来は外 気温と外気温と、その表面温度ね。
0:54:49	温度差。
0:54:50	それが幾つ以下であることっていうことが大事なんじゃないですか本当 は。
0:54:56	だから、関係なしって言ったって例えば、例えば
0:55:03	ちょっとよくあれですけどわかりませんけども、どのように、どのように実 際管理できるかどうかっていうのもあるんですけども、
0:55:14	要はその先ほど言われた127度と50度、その70度っていうのが本当 が一番大事なんじゃないですか。それを確認、確認しなきゃいけないっ ていうことにはならないんですかね。
0:55:26	例えばね、普通のキャスクの製造時検査時、どのようなことやるかと か、
0:55:34	あと法令基準に対して適合してるかどうかっていうところをやるときに、 例えば表面の温度と概況のサトウって、それを38度で換算してやりま すよとかね。
0:55:46	そういうの普通にやりますよね。伝熱検査でも確か、製造時は伝熱検査 でもそうだと思うんですけども、
0:55:54	温度差っていうのが一番だ、本当は温度差っていうのがちゃんとキャス クそのものがね、除熱できてるかっていうところの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:05	大事なところだと思いますし、うちから見れないから、先ほど言ったような利益で要は何か機械的に壊れるような要素ありませんよと。
0:56:15	いうふうなこと。
0:56:17	呉になるんじゃないかなと思うんですけどね。
0:56:20	ですから、当然表面温度測るのは別に表面温度ですよっていうことで、先ほど言った、
0:56:27	ちょっと今までの受
0:56:29	確かに表面温度図れば表面温度測ればいいっていうのはいろんな、例えば、いろんな
0:56:36	ナカアノ、こちらがちょっとおかしいと、民間規格とか何とかのね、いろんな検討で、言われてる話かもしれないけど、
0:56:45	本来は温度差ではないかなと思うんですけどね。ということで、先ほど9電さんのおっしゃった、ここだけ測るときゃ大丈夫ですよっていうのは本当にその項目的に正しいのかどうかっていうのは私は疑問に思ってます。以上です。
0:57:23	規制庁様です。すいませんちょっと下ネタに対して勉強不足で申し訳ないんですけども、ちょっといろいろそちらで何か
0:57:33	説明されてる内容こちらうまく理解できてなくて申し訳ないんですけども、少なくとも就労検査で合格基準が、
0:57:42	健全性が維持されてるっていう。
0:57:45	の確認する上では、表面温度見ますとか、そういうことが書かれるっていうことになる。
0:57:52	と思ってるんですけど、それはいいですか。
0:57:58	九州コウムラです。はいそのように修正オカ修正いたします。
0:58:02	はい。
0:58:03	衛藤。
0:58:07	ですね、今までの発送前検査、
0:58:13	の中には、容器の健全性っていうのがちょっと入ってなくて、
0:58:19	それは、
0:58:21	ずっと入れっ放しみたいなそういう状況じゃなかったからなんですけれども、
0:58:26	今経年変化を考慮する上で各部材の最高温度がどれぐらいそれーがずっと続いてても問題ないっていうふうになってるんですけども、
0:58:38	それを確認スルー上で、
0:58:43	何をすればそれが確認できるのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:49	何かありますか。今ちょっと項目としてワダ、どこに何かタツノかっていうのはあるんですけども、
0:59:02	私が気にしているのは、設計上、建屋の温度がこれこれで、
0:59:07	表面の温度がこれこれだから各部材のところはこれこれですと維持されてても問題ないっていうふうになるんですけども、収納物のところ外気温関係ないんですけどっていうふうになると、
0:59:20	容器全体に対して、いろんなことを確認する上で、
0:59:25	どういう条件が本来本来というか必要になってくるのかなっていうのが今ここでは明らかにされてないんですねちょっと、ちょうど中の検査でやるんですけどっていうのがあるのかもしれないけどそれが発送前の計算にどう使われるかっていうのは、書かれてないというかちょっと、
0:59:40	うまく読み取れないので、
0:59:42	これどう、どういうふうにかんがえたらいいんですかね。
0:59:53	三菱重エイスコでございます。
0:59:57	基本ですねやはり
1:00:01	各部材の健全性中身も含めて各部材の健全性は温度、
1:00:06	の確認が、一番だと思っております。その次にですね、外観検査をもってですね、全体に、
1:00:16	見て外からなりますけれども、影響行動共存に影響するような、損傷とかないことですねこれは実際には
1:00:26	仮貯蔵中の履歴全体も、うん。
1:00:30	主外部衝撃とかなかったことも、ここに紐づくのかなと考えてます。
1:00:36	それからあと、
1:00:41	A棟、
1:00:43	圧力測定検査ですかね、内部の
1:00:49	負圧維持、及び不タカノ正圧維持ができてることをもってですねナカノヘリウムガス負圧、負圧じゃないのが不活性ガス雰囲気、
1:01:03	保たれてたということで
1:01:07	内部の収納物であったり内面のを、
1:01:12	腐食等がですね所生じないということを保証しております。
1:01:17	これらで表記と内部の補償というのを進めていくと考えております以上です。
1:01:26	社長さんがですよ先ほど最初におっしゃられた温度というのは表面が129度以下であればいいってそういうふうに関係することなんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:39	三菱重工首藤でございます。ございますはい。基本はその通りでございます表面の温度を確認することで中身の温度までそ、
1:01:50	ある一定の温度幅以下であることを、
1:01:57	確認します。
1:02:04	すいません、経年変化の考慮のところ各部材の最高温度、
1:02:08	ていうのは、表面温度が 129 度になっても満足できる。
1:02:14	ていうことでいいんですかね
1:02:19	三菱重工の出向でございますはいその通りです。
1:02:28	すいません。細かい話ですけども、規制庁の方ですけども、
1:02:32	129 度っていうことは先ほどからこだわってる 50 度換算ですよ。
1:02:38	ということは、結局何がし、受け入れ受け入れ施設で、何か検査を受け入れ検査、
1:02:45	施設か、どこで確認するか。
1:02:49	よくわかりませんが、その時のある、例えば表面の温度 80 度だつって、そのときの温度が例えば、
1:02:57	例えば、
1:03:00	神戸とか重度だちゅうことだったらプラス 40 度かさ上げして、それが 120、127 度を下回るということを確認するというふうに理解してよろしいですかね。
1:03:16	すいませんちょっと質問の意図が取れない、ちゃんと外気補正してちゃんとやった温度が 129 ドイかっていうことを示していただけるんですねって聞いているんです。
1:03:29	普通の発送前検査でもそうでしょ。
1:03:32	普通、ユニハホンダつたつて 38 度補正して大丈夫ですよってやるわけでしょ。
1:03:37	そういうことはちゃんとここでもやられるというふうに認識してよろしいですねっていうことを聞いているんです。
1:03:45	発送前、あ、ごめんなさい。
1:03:49	50 とかベースなんでしょすべて。
1:03:51	50 代でやって年数除熱っていうか除熱解析を評価されて、そこで大丈夫だっということに対して、実際に実際に
1:04:03	ソヤ 50 と 50 度の環境なんてないですわね普通ね、中にキャスクいっぱいやっぱ周りであって、外の温度が 35 度ぐらいの時に初めてそうなるんだと思うんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:15	だから、要は、単体で運ぶときにそんなことなるわけないから、結局その補正をやった上で、それが 129 度なり、129 とか 128 とかちょっとわかんないけども、
1:04:25	どう下回るっていうことを確認する、確認するということによろしいですか。
1:04:32	三菱重工のイシコでございます。貯蔵中の記録につきましてはそのうちの記録じゃないです。今言ってるのは、受け入れ時の条件。
1:04:43	圧損
1:04:44	発送前検査の
1:04:46	アンドウはコガ検査っていうか、貯蔵施設に入れる前、
1:04:56	ツツミ色。
1:05:07	いや、極端な話、じゃないな。
1:05:11	表面しかわかんないからそれしかできないと思うんですけどね。
1:06:11	すいません規制庁さんですけど、今よろしいですかね。ちょっと今のと話はちょっとずれるんですけども、
1:06:18	資料、こちらで作っていただいた資料に書いてあるいろんな数字っていうのはこれは 24P で 21 とは違うってということですかね。
1:06:28	すいません。
1:06:36	九州コウムラです。一部違うところがございます。
1:06:41	ネッツというかその表面の温度が違うということですかね。
1:06:48	それぞれが違う。九州電力小浦と申します。はい表面温度はそこは変わります。
1:07:04	すいません。ちょっと今すぐ出てこないんですけど 21 の方の、
1:07:09	表面温度は、
1:07:12	これ深井ダテちょっと後でマーキングしますけど 120 度なんですかねちゃう。
1:07:24	申し訳ない少々お待ちください。
1:07:44	九州コウムラと申します。すいませんその通りで 120 でございます。
1:07:53	衛藤。
1:07:55	すいませんちょっと本当に理解が悪くて申し訳ないんですけども、
1:07:59	表面温度でいいって言ってルー
1:08:04	もともとは、今、経年変化の考慮とかいろんな間、被覆管の健全性の経年変化の考慮なんですけどもその中で、
1:08:12	当時の最高有無は、これ一です。
1:08:18	て言ってるその温度以下だからって意味なんですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:36	すいません九州電力丸と申します。
1:08:39	今のご質問は、何ちゅうか発熱量が一番大きい貯蔵開始時で、
1:08:47	129、もし 120 以下だということを、隠されたかったということでしょうか。
1:08:53	そこから、
1:08:56	表面温度がこれ一、それを見れば、
1:09:00	それより下であれば、
1:09:04	問題ないっていうことを言ってるっていうことを理解すればいいんですか。
1:09:14	そのある条件に従って一丁時の最高温度を各部材とか、評価した結果、
1:09:23	表面温度は幾つでした。
1:09:26	わかっていて、
1:09:28	貯蔵時にそれを超えていなければ問題ない。
1:09:32	でしょって言ってるってことでいいですか。
1:09:41	す。九州電力丸と申します。21P24Pともにナカノ収納物としては最大の収納できる最大の発熱量で、
1:09:51	カウンターを入れた状態で、
1:09:54	表面温度計算しておりますので、かつ、その上で、すでに燃料集合体や、各部材の健全性確保できる今度を設定してございますので、
1:10:07	貯蔵後、
1:10:10	さらに温度があって、収納物の発情とか下がっていけば、さらに下がって異なりいずれも 120 度以下温度以下であれば、
1:10:20	建設で確保できるというふうに考えてるものでございます。
1:10:29	疋田。
1:11:14	はい、規制庁様です。江藤。ちょっと本当に勉強不足で申し訳ありません。ちょっと続きますと、そういった温度を確認しますっていうのが主主要部とかそういうところに効いてくる。
1:11:24	あと前の検査で確認しなきゃいけないところで、
1:11:27	じゃあ、
1:11:28	どこの測線表面ってどこですかって言った時に、今ここを示されてないわけですね、表面のポイントはここですっていう。
1:11:37	それが例えば 60 年後、その検査、こういうふうに確認してましたってその測定ポイントで本当にいいんですか。他のところはどうだったんですかとかっていうのが、有り得ないと言えないですよっていうところがあるので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:50	ここに書いてない、決まってるとは言っても、半分決まってないような状態ですよっていうところなんですね。
1:11:56	そう言われないように、その事業者側にすくう回避するように何かいろいろやるとは思うんですけども、
1:12:05	ちょっと気をつけてきてください。
1:12:12	すいません、金戸で、えっとですね。
1:12:16	そのの、
1:12:19	麻生前検査の、ちょっとまた続けていいですかね。すいません。
1:12:25	90コマツお願いいたします。
1:12:30	未臨界検査のところ、基準が維持されている。
1:12:36	いうこと。
1:12:38	なんですよけれども、
1:12:43	レイモー
1:12:46	なんていうんですかね。
1:12:48	どう見るってということなんですかね。
1:13:15	九州電力コウムラと申します。今おっしゃられました未臨界検査ではおそらく発送前検査とか貯蔵中検層のことというふうに理解いたしますけれども、
1:13:25	その状況に、その段階におきましての確認としては、外観による破損等がないと、変形等がないということを確認することをもって、確認するとなります。
1:13:39	何か季沙伊井が検査方法で、輸送前検査MIMASとかっていうふうに書いてあるから、
1:13:46	前提として入ってるんだと思うんですけども、委員会検査って他のいろんな人から言うと、収納物装荷前に、
1:13:57	バス血糖に異常な変形がないことをまず確認。
1:14:01	しました。
1:14:04	相関をして、
1:14:06	念のために言うなら蓋閉める前に、装荷時何も変なことが起きてなかったみたいな見て、
1:14:13	ウタを閉めた後、
1:14:15	中身はもう見れないので、
1:14:19	何か衝撃とかが加わって壊れるかもしれないからそういう衝撃はありませんと、その衝撃があったかないかっていうのは、例えばインパクトメモリーとかをつけてるわけではなくって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:29	外側に破損とかがなければ、
1:14:32	強い衝撃がなかったっていうふうに考えられるので、
1:14:37	へん、②に書いてある、影響する輸送容器の変形または破損がないこと。
1:14:45	ですっていうそういう読み方でいいんですかね。
1:14:51	優秀コウムラと申します。その通りでございます。舌足らず失礼しました。
1:14:58	衛藤。
1:15:02	なんかそういうふうにした方がいいんじゃないのかな。
1:15:05	と思うんですけども。確かに、いやそれは構内輸送前検査にそういうふうに書いてあるんですっていうふうになる。
1:15:14	ていうのは、わからなくもないんですけども、
1:15:20	その辺はやっぱりこの方が書きやすいっていうことなんですかね。
1:15:31	正直、何かそのわかりやすさを考えると、委員会検査っていうものの検査方法に収納物装荷前に目視で異常な変形がないことを確認すると。
1:15:45	タイミングが後であれば、
1:15:48	構内輸送前検査の時の記録をもって
1:15:52	やるんですっていうような説明が
1:15:57	るんじゃないのかなと、まあ、これで読めますよっていうのであればまあ、わかりましたというふうになるとは思うんですけども。
1:16:06	そういう気持ちでこういうふうに変えたっていうことでいいですよ。
1:16:18	九州電力コウムラと申します。はいその通りでまず構内の輸送前のところでバスケットに変形がないっていうのは確認いたします。
1:16:28	という形で、あと貯蔵中につきまして、さっき言ったその輸送前の時の検査を記録を確認するという形で確認した上で、
1:16:40	最終的に発送前におきましても、その構内輸送前と貯蔵期間中の検査の記録確認することで、まずその変形がないっていうのは、まず、
1:16:50	もともとの状態が、問題ないというのを確認するというふうに記載しているつもりでございます。
1:17:01	わかりにくいところがありますけれども、それらの方がわかり添そちらで説明しやすいということで、
1:17:08	あれば、そういうものなんですねと。
1:17:11	いろいろに理解しました。
1:17:19	すいません。さ一番最初に述べましたけども圧力の検査なんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:29	さっきの充填量は何か
1:17:32	いろいろ計算してそれぞれ個別に決めるんですっていうようなところ。
1:17:37	なんですけど、
1:17:39	何ていうんすかね。今残ってるところが、
1:17:44	何だっけ
1:17:46	③のところですかね、設計温度で、
1:17:49	幾つっていうふうになってるんですけど、設計温度ってこれ決まってるんじゃないのかなと思うんですね。
1:17:58	最後の方 2、
1:18:00	所定の範囲にある状態で維持されてる、その所定の範囲っていうのも、
1:18:06	何か幾つ以上幾つニワって決まってるんじゃないのかなと思うんですけども。
1:18:11	ここは、
1:18:13	具体化されないんでしょうか。
1:18:35	三菱重工のイシコでございます。
1:18:42	安定器、今回判定基準を記載するように、どういう
1:18:49	ご指摘でしたので、具体的な対応を書こうとすると、設計評価で使ってる値と
1:18:59	比べるということになりますので、設計温度でという言葉に記載させていただきました。
1:19:09	から、後の所定に、
1:19:11	その範囲っていうのは、
1:19:16	うん。
1:19:17	植野。
1:19:20	項目で記載している内容のことを指しております。
1:19:37	規制庁様でそうすると、この設計温度っていうのは何度っていうふうにかけて、
1:19:41	下の所定の範囲っていうのは、何か文章つなげるか何かして、
1:19:46	何とか以下に、
1:19:49	維持されてることみたいなふうになるってことですかね。
1:19:56	11号イシコでございます設計本堂。
1:20:00	というのは、容器全体がたまった状態のことを指してまして具体的に、
1:20:08	この部分が何でこの部分が何.
1:20:11	いうことは、ちょっと書きにくいので
1:20:16	安全評価で用いてる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:19	温度、
1:20:19	という趣旨です。貯蔵中ですがけれども、
1:20:25	それはどう確認すればいいですか
1:20:36	今おっしゃられたようなところであれば、例えば相関をして、
1:20:43	何か一定期間置いた後の圧力が幾つ以下であればいいっていうことでもいいのかと思うんですけども、
1:20:57	はい。環境温度とかが一トウなやつが低めに出してしまうので、それをかさ上げ、
1:21:07	した状態によ。
1:21:09	持っていても設計温度、
1:21:12	ですね、にかさ上げしても、設計圧力を超えないことを確認したいんですね。環境が低い温度だと、環境、内圧も低いのは当たり前なので、
1:21:25	す。その比べる相手を、設計温度という、
1:21:30	ことで固定させていただいてます。今規制庁3月間強度って今おっしゃられたのは、
1:21:39	衛藤。
1:21:40	グループ測定をする空間の外側の容器の部品っていいんですか。
1:21:50	周りの環境アベ矢内の雰囲気温度、
1:21:56	なんか、
1:21:57	関係するんですかね。
1:21:59	結局日表面温度とかに関連してくるんですけども、はい。
1:22:06	いや外気温がどうであろうが表面どう見ればいいって言うてるのであれば、
1:22:12	今の説明なんかちょっと不思議な感じがするんですけど、特に不思議な、
1:22:17	感じはしません。
1:22:26	設計温度って言うてるのは、MACCSの環境温度MACCSの発熱量の状態でございます。
1:22:36	それによって決まる表面温度。
1:22:40	のことを、は監視のために、表面温度を取り合いとしてます。
1:22:48	規制庁サンゴですけども今発送前検査でニジブタカオ圧力なので、
1:22:55	20タカマツカ、
1:22:59	容器内部でちょっと置いといて自分タカオ圧力であれば、別に充填し直したりはかり直せるので、何かこれちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:09	キャビティ内容器等一部分の中の圧力と切り離して何か説明うまくできないんですかね。
1:23:26	1 個前のご質問でいくと、
1:23:32	近藤の補正と、はい。ささせていただきます。はい。
1:24:01	規制庁のサンゴですけれども、ちょっとよくわかんなかったんですけども、その設計運動でってなった時に設計温度になるんですかっていうふうにならないように、ここ、
1:24:14	何て言うんですかね。あんまり考えなくても、判断できるように具体的に数字を書いて欲しいってところなので、そこちょっと
1:24:24	直していただきたい。
1:24:26	なお、セールながらですね、それは直せないんですって言われたらもうしょうがないですねってなってしまうんですけど、その中で、
1:24:37	貯蔵期間中に二次蓋間圧力がどうこうっていうのは、それは、
1:24:45	多分発送する際には、多分関係ないんじゃないかなと思うんですけど、これ、何か関係してくるんですかね。
1:24:59	三菱重工の事故でございます。高津力空我制圧にある古藤をもってですね、内部の環境が保たれてることの補償にしておりますので、入れさせていただきます。
1:25:18	いやでは
1:25:20	そうすると説明としては容器内部圧力が維持されてるっていうのを確認するために、蓋間圧力が維持されていたっていうことを見ますっていうふうに、
1:25:31	なるってことでいいんですかね。
1:25:34	そうですねはい。
1:25:37	であるならば、ちょっとここもう、
1:25:41	分けて書いたほうがわかりやすいんじゃないっていう気はするんですけども。
1:25:46	何でかっていうと、
1:25:52	維持されてたかどうかっていうので、内部圧力を見ますと、
1:25:56	今度発送する際に、その二次蓋間の圧力が幾つ以下であればいいっていうので、
1:26:03	何か別にそこで超純てもいいわけですよ。
1:26:08	てか調達スルーわけ。
1:26:10	こともあるっていうふうに確かおっしゃってたと思うんですけども、
1:26:18	なので、できればですねその圧力測定、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:21	こうする。
1:26:24	すみませんちょっと今変なこと言ってしまったんですけど、圧力が維持されてるかどうかというのを見なきゃいけない発想の時に、輸送の際にですね、維持され、してなきゃいけないっていうのは、
1:26:39	一部だと、容器本体内部圧力って言うんですけどそこだけですよね。
1:26:45	二次蓋間の圧力は別に圧力測定を検査する必要はない。
1:26:51	ということでもいいんですかね。
1:26:53	いいですよ。
1:27:03	三菱重工のイシコでございます蓋活力の、
1:27:08	健全性も、
1:27:11	確認するために、その圧力の確認を行ってます。
1:27:20	衛藤。
1:27:21	負担科学力っていうよりは、二次蓋を、
1:27:25	漏えいがないっていうのを見る。
1:27:28	という意味ですかそれは、
1:27:31	それであればにじむた機密漏えいをするんですよあそこに。
1:27:44	中コウノ、イシコでございます。ウタ活力は
1:27:49	貯蔵期間中の記録をずっと引きずり引き継いできておりますので圧力、
1:27:55	を持っておりますデータを持ってあります。二次ぶたの
1:28:04	秘密漏えい試験を行います。
1:28:07	なお、ですから、二次蓋間の圧力維持されてるっていうのは何、何のためにやってるかっていうと、内部圧力が維持されてるっていうことのためですよ。
1:28:18	なので、圧力測定の件さあ、項目としてはちょっと必要かどうかわかんないんですけど、まず内部圧力に対してやるものがありますと。
1:28:31	後に事務方に対してやるものがあります。必要なんですよ。
1:28:35	それは今、ナンバー9の機密漏えい検査と、
1:28:40	No.10の圧力測定検査と同じようにちょっと整理して記載したほうがわかりやすいんじゃないんですか。
1:29:01	三菱重工のイシコでございます。できればこのままにさせていただきたいと考えてます。
1:29:12	ここのような区分ですね。
1:29:33	ヒアリングなので、事実そういうものなんですっていうのも確認できたということで、この記載の仕方を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:42	何か、
1:29:43	私の小峯長瀬というのも変だと思imasるので、わかりました。
1:29:48	9番の機密漏えい検査は、例えば、
1:29:55	20密封で、
1:29:58	水が入りにくい話とかですね、そういうのに関連してます。
1:30:02	10番の圧力検査は、内部の負圧、ヘリウム負圧じゃないですね、内部の負荷生活雰囲気担保のために行っておりますので、項目としては、
1:30:18	別かなと思ってます。
1:30:27	そういう意味で、
1:30:30	合格基準として、内部圧力が幾つ以下。
1:30:36	あること。
1:30:38	最初にせ、
1:30:40	充填した圧力がこれこれで、それが維持されてるっていうのを確認するために、20タカノ圧力が幾つ以下。
1:30:48	でした。
1:30:50	ていうことなんですよね。
1:30:57	数週コウノ首藤でございます。ご指摘の通り、設計、
1:31:02	蓋間圧力の0.41MPa。
1:31:06	アブソリュート以下っていうのは、どちらかと設計圧力を超えないという趣旨ですね。
1:31:13	安全解析等に、構造等で用いております。はい。
1:31:18	映像期間中の蓋間圧力維持0.105制圧にある方が、
1:31:27	河成
1:31:29	が雰囲気医師になります。
1:31:38	そうすると、何か、
1:31:40	ちょっと間違ってるかもしれない。正確に言うと、
1:31:45	いや、
1:31:46	まず輸送容器内の圧力をこれこれにしました。二つは圧力をこれこれにしました。
1:31:57	それが維持されてることを確認するのに、貯蔵期間中の負担に住宅圧力は、これ。
1:32:04	これ以上、
1:32:06	これがいいかっていう、そういうふうになるってことですかね。
1:32:11	はい。15ページございますはいその通りです。
1:32:19	今言ったような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:21	要は、
1:32:23	今言ったように書いてあるのに、なぜそんな確認をするのかわからないっていうそういう理解でいいんですかね。じゃ、
1:32:31	確認するから。
1:32:41	10 コウイシコでございます。ちょっとご確認の趣旨がわからないんですが、この文章でそこまで読めますよ。なぜ、
1:32:51	わざわざ、
1:32:54	変な言い方するんですかっていう。
1:32:57	ことなんですかね、ちょっとわかりにくいんじゃないんですかこれっていうのを、初めて、
1:33:02	それに始めてるところなんですけども、始めたのが具体化した方がいいんじゃないんですかっていうことなんですけども。
1:33:08	この舞台で、
1:33:10	初期圧力をこういうふうにして、維持されてることを確認する上では、これこれ、一応これこれ以下であることを見ればいいんだっていうのがまあわかるんだっていう理解。
1:33:20	をすればいいということによって欲しいんですよね。
1:33:25	こういう事項でございます。はい。その通りです。
1:33:34	なかなか、すみません理解が追いつかなくて申し訳非常に申しわけありません。
1:33:42	で、発送前検査の方で、スーチーが出てくるのは、
1:33:48	学研っていうふうに見られたということでもいいですかね
1:34:03	はっきり米田です。
1:34:05	もともと数値が書いていないところにおいて、判定基準として数値が書けるところというんで、追加したのが、今回赤字で書いてるところでございます。
1:34:21	そうですね。
1:34:24	それ、
1:34:27	それで、12 とか 13、
1:34:31	ていうところが、
1:34:33	貯蔵中の検査の話で温度がどうのっていうのが、発売計算のところに出てくるという考えでいろいろ言ったんですけども、
1:34:48	今改めてこの発送前検査の方法を確認したところ、
1:34:55	表面の、今ちょっと直され、直ってるところはないんですけど主要部のところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:03	今日ヒアリングで、何か具体的に表面温度幾つ以下であることっていうふうになったっていうふうに理解しましたので、
1:35:11	特に貯蔵中どういうふうになっていうことについては
1:35:16	何て言うんですかね。
1:35:19	修正する必要はない。
1:35:21	というかちょうど中のことについては、
1:35:25	別のところで確認されると思いますので、ここで、
1:35:29	いるところではないと思います。
1:35:44	三菱重工の事項でございます。すいません元の記載というのは、日、
1:35:50	市変更申請の記載。
1:35:53	という趣旨でしょうか。
1:35:57	ヒアリング。
1:35:59	の、
1:36:00	それとも、ヒアリングの、今、ヤギの資料と記載という意味でしょうか。すいませんちょっと答えな規制庁たです答えになってるかわかんないんですけど、コメント12で、ちょうど今日中の温度範囲。
1:36:12	確認しないといけないんじゃないかっていうふうに、コメントしたわけなんですけども、あと前検査で摺動部と健全性を評価する上では、
1:36:21	もう表面温度を見ればいい。
1:36:24	ていうことで、
1:36:25	それはその意見のところに表面温度何DOIかっていうふうに書かれるのであれば、特に貯蔵中どうするっていうところをわざわざ、ババというか、
1:36:36	今、設計承認の段で何か言うっていう必要はなくなったというふうに考えて、
1:37:04	九州電力コウムラと申します。すいませんちょっと私の方の理解が悪くて申し訳ございませんけれども、今のお話でございますと、長宗検査中呉の方の表面温度を今今回、
1:37:20	ヒアリングを踏まえまして129度というのを入れております。発送前検査の方におきましては、そういったことをですね継続的に確認することによって、
1:37:31	貯蔵中の健全性っていうのを確認するという形になる呉ことにはございますけれども、嘘。
1:37:42	発送前検査に繋がる内容として、今回なんすかね。コメント12として、表面温度の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:53	判定基準示せということで理解しまして、記載したところでございますが、ここ完全貯蔵中で切り分けて、特段必要ないということなんでしょうか。
1:38:07	修正してもしなくても構いませんタダ発送前検査のところに収納物検査をして、表面温度バイク以下である。
1:38:17	貯蔵中にずっと幾つ以下であったっていうのを確認して、主健全性問題ないっていうふうになるのであれば、
1:38:24	問題、構いません。
1:38:31	ただ、西高取るんであれば、麻生前検査のときに、
1:38:35	表面温度なんぼ以下ですって書くのであれば、貯蔵中、もう当然同じ。
1:38:41	その範囲内に含まれるような数字になると思いますから、そこは別に書いておいていいんじゃないでしょうか。
1:39:01	九州電力、コウムラと申します。私ちょっと温度の記載につきまして、ちょっとこちらの方で考えるにしましても、いずれにせよ、
1:39:11	発送前検査においては、温度制限を書いて、明示しなければならないということなんで、ちょっと多分、両方書くような形で考えて考えたいと思います。
1:39:23	はい。
1:39:25	規制庁ハママツアノ変な言い方ですけども、
1:39:28	は0 そ野瀬郵送物Ⅱがどうこうっていうのを見る上で、求めているのは発送前検査で、輸送物が健全かどうか、っていうことなので、
1:39:38	ちょうど期間中に何をしなければいけないかどうかっていうのは、そこを展開する事業者のセキなんです、別に貯蔵中、貯蔵期間中に検査をしろっていうわけではなくて、
1:39:50	なんか、
1:39:51	他の手段で、
1:39:53	輸送物の健全性を担保できるなら別に貯蔵期間中放っておいたって構いませんので、
1:40:02	ちょっと変な言い方で申し訳ないんですけども破損検査のところは
1:40:07	確認しなければならないところですので直しますけ、直して欲しいんですけども、ちょうど期間中の検査っていうのは今、この申請書の中においては事業者がタダコウ、こういうふうに取り扱いますという説明の前提条件。
1:40:19	だと思ってます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:23	九州コウムラと申します。了解しました発送アサノ貯蔵中につきましては、もうこちらの判断のほうで記載させていただきたいと思います。
1:40:32	ただ成功しないって、何か、また別の機会に言われるかもしれませんが、整合性がとれてないとかそういうのは気をつけていく方がいいかなと思いますけども。
1:40:43	九州コウムラです両方確認いたしますアノオンダですね、失礼しました。
1:40:52	もちろん別に同じじゃない、貯蔵期間中っていうの検査をどうこうするっていうのは事業者が今考えてるところなんで、同じ数字じゃなきゃいけないわけでもないと思いますけども、同じ。
1:41:03	するんですっていうふうに言って、違う数字を書いたらおかしいですし、
1:41:09	いや違う数字で管理するんですって言えばそれは違う数字が書いた。
1:41:13	でも問題ない。
1:41:14	ですからそこは
1:41:17	どうするかっていうのは、検討していただければと思います。
1:41:25	九州コウムラです。了解いたしました。
1:41:34	はい。
1:41:45	で、衛藤。
1:41:47	ちょ規制庁さんもですね橋井ナカで見てて思っ
1:41:52	てしまったんですけれども、収納物の検査をするにあたって、健全であるっていうのは表面温度のみ、まず、被覆管の健全か温度制限があるので、表面温度を確認しますっていうのがあるんですけれども、
1:42:05	多分毎日のことを考えたと思うんですけども、ちょっと感知のところに改めて何か、
1:42:14	低下傾向が
1:42:16	とかっていうふうになって、
1:42:18	もしかしたらなんですけど収納物の健全性を確認する上では、
1:42:25	原理連続から言えば、どんどん下がっていくので、途中で貯蔵期間中に変な温度上昇がないとかっていうのも確認しなきゃいけないかもしれない。
1:42:36	と思いましたけども、そういうのってある確認しなきゃいけないんでしょうかね。
1:42:42	どう考えられます。
1:42:48	まあそんなのはありえないから別に見なくていいっていうふうに今まで思ってたんですけど。
1:42:55	そういう理解で大丈夫ですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:02	九州コウムラと申します。基本、急激な温度上昇というのは有り得ない話であって確認する考えとしては、基準値以下。
1:43:13	という形で確認することを考えます。
1:43:20	はい。すいません。何かちょっと変なことにします。
1:43:24	あとコメントなんですけれども、何度も言いますように、代表が大きい。
1:43:31	でやりますってところを代表号機がこれが代表性があるってところは今議論してませんので、
1:43:38	ちょっとコメント 13 で説明をいただいたようなんですけれども、この説明だけで代表性があるというふうに判断するのは非常に難しいんじゃないかなって点と、
1:43:48	こういった議論を行うのは、今までの議論に見えてヒアリングで事実を確認してるわけです。こういったそれ代表性ありますねっていうふうに、何か判断するような、
1:44:01	それもヒアリングなんじゃないかとは思いますが、
1:44:04	代表性。
1:44:05	揺れますっていうと、ちょっと会合しないといけないんじゃないかなと思うんですが、何か。
1:44:11	しかも、今現在それをやらんやるフェーズではない。
1:44:16	ので、これについては、何かそういう説明をいただいたようなんですけれども、
1:44:22	この意味は、
1:44:25	大学や救う用いるって代表性が確認されてるんです、こういうことでもう規制委員会で代表性があるというのを確認されてますっていう説明があったら、
1:44:35	代表、1 番目って思ったんですけれども、今、説明を見る限りそういうことではないようなので、
1:44:41	こちらについては、
1:44:44	説明がありましたけれども、特に対応はいたしません。
1:44:57	くれぐれも輸送する際に、これ代表の検査記録で見ると。徹底代表性がある、なしっていうの議論とかがあって、運べないから代表性あるって認めろみたいな、ごり押しするようなことはやめていただきたいと思えます。
1:45:13	きちんとドッカーの場で、第
1:45:18	対応性について議論をして、技術的な確認とか何か、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:24	何て言えばいいんでしょうかね、何か規制委員会としての判断がくだされたっていうところをもって代表性っていうところを説明、こういうところで代表で確認されましたような話をさせていただきたいと思います。
1:45:37	と、93 次の欲しいについては以上と思いますけれどもよろしいですかね。
1:45:49	九州電力コウムラと申します。すいません代表性のキャスクにつきましては一応御説明としてはコメントを入れた通りでございますが先ほどご発言にありましたように、
1:46:01	ちょっと今回対象としないようなお話がありました、
1:46:06	つまりここにつきましては、代表キャスク呉についても事業者任せるというそういう意味合いだったんでしょうか今の。
1:46:14	衛藤。
1:46:17	規制委員会で代表性があるっていうふうに議論した結果がありますよっていう説明が出てくるのかなって思ったんですけど、そうではないようなので、
1:46:25	これは確認、代表性があるということか。その説明いただきましたけども、妥当性は確認できませんでしたという意味です。
1:46:33	ただ、代表しなきゃいけないというわけではなくて、
1:46:37	1 個 1 個やればいだけなので、別に、
1:46:40	何か直す、直さなきゃいけないのかどうかっていうところはないと思います。で、それはなぜかっていうと、今議論してる、何かその代表でやりますっていうのは、もう貯蔵期間中検査のところに書いてあって、
1:46:51	今貯蔵期間中検査のあり方を、
1:46:55	何ていうんすかね設計承認の中で見るところではありませんので、そこは自由に書いていただいて構いません。
1:47:19	九州コウムラと申します。つまり少々お時間いただけないでしょうか。
1:48:14	じゃ、
1:48:31	再吸収コウムラと申しますお時間いただきまして申し訳ございませんでした。
1:48:38	先ほどおっしゃられたことは、ここ貯蔵中に関するところでございますので、今回SARの審査の中ではちょっと
1:48:49	どう、何も政策規制庁さんの方としては、何も評価されないということだというふうに理解しまして、事業者側の方で、ちょっと事業者側の責任判断で、あとは、どう記載するのかと。
1:49:03	ということになるのだというふうに理解させていただきました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:09	はい、規制庁サンゴです。
1:49:12	代表キャップでやる。
1:49:15	何かをしたいっていうのであれば、その代表性が妥当であるっていうところをどこかで議論して、認められてください。
1:49:26	ここにこういうふうに書いていくっていうことは、
1:49:30	申請者側は何らかの形で、
1:49:34	その代表性については問題ないっていうところの判断を、規制側に求めていくのか。
1:49:41	それを認めてもらうように何か措置するものだと思っております。
1:50:00	九州コウムラと申します。
1:50:06	お話は理解いたしました。
1:50:13	はい、ありがとうございます。
1:50:22	はい。すみません。
1:50:25	藤。
1:50:29	そちらが何か他ございますか。
1:50:45	九州電力小丸と申します。
1:50:50	ございません失礼しました。
1:51:01	それから金城さん、それではですね
1:51:06	補正、
1:51:08	12月上旬目標で行けますかね。
1:51:17	少々お待ちください申し上げます。
1:53:00	九州電力コウムラと申します。ちょっとお時間いただいて申し訳ございませんでした。ちょっと確認でございますけれども、本日最初の時にちょっと
1:53:10	お話、議論させていただきました、検査における合格基準の数値の記載、でございますけれども、本日の話を踏まえまして、
1:53:21	発送前検査のところにつきましては、今のまま、数値記載し、かつ収納物検査のところにつきましてはさらに記載の充実を図らせていただきます。あと
1:53:35	貯蔵中の検査のところにつきましては、表面温度のところ方について、数値の記載は残すというところではございますけれども、
1:53:46	それ以外のところの数値、今回もともと等、申請したところから前回、前々回ヒアリングを踏まえまして、
1:53:56	変更したところ、追記したようなところにつきましてはの記載は、結局事業者側の方に任せるということで、特に書かなくても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:07	あと特に書かない方向でいこうかなと思いますけれども、何か、それでよろしかったでしょうか。
1:54:14	具体的にどこのことを言ってますかね。
1:54:18	失礼いたしました。
1:54:20	まずですね、粗相ですね。
1:54:31	まず、佐瀬コメン等 11 位のところでございますが、
1:54:49	すいません、ちょっとだけでしょ。申し訳ございません。コメント 11 に書いておりますように、発送前検査のところにつきまして、
1:55:00	ナンバー9 ナンバー10、ありますけど報告基準と書いてますけどここのところの数値は、今回追記イスタ
1:55:10	いたしますんで、またあわせてですね、コメント 12 に入っていますように、貯蔵中、検査、
1:55:23	につきまして、表面温度の
1:55:27	温度範囲のところにつきましても、記載の方は、残さしこのまま比木通知の方を記載するように考えます。
1:55:36	で、すいません。
1:55:39	今回、コメントいただくところとしまして具体的にコメントいただいたところとしましては、発送前検査のところとこの貯蔵中期間、貯蔵期間中のところではございますが、
1:55:51	SAR呉としましては、同じようなケースとしまして、他に、本来、発送
1:56:00	構内輸送前の検査項目とかですね。
1:56:03	あと、貯蔵期間中の検査項目も、このコメント 12 に書いているナンバー5、No.6 以外にもございまして、そこにも数値書くようなところがございませ
1:56:19	そういったところにつきましては、ちょっとこちらの方は、
1:56:25	大垣さんの方のコメントをを踏まえて直接は反映する。
1:56:31	のではなくてもちょっと記載を特に修正せずのままでいこうかなと思いますけれども、
1:56:37	下を伝え、伝わりますでしょうか。
1:56:54	規制庁サンポですけれども、
1:56:59	今外運搬の方見てますので、構内輸送のときに同行するっていうのは、ちょっとここで言うべきところじゃないのかなと思いますので、記載を、
1:57:10	いいか悪いかっていうところは、別のところでやってください。ただ、
1:57:16	構内輸送してから貯蔵してそれから外運搬にするんですっていうのを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:22	何か変なことがないかって確認する上で前提としてこういうふうにと、輸送物を取り扱いますっていう取り扱いを確認してますので、
1:57:32	発送前検査の検査基準はこれこれですっていう示したことに、
1:57:37	関連して、
1:57:39	構内輸送はこうしますっていうのが、変わるんであれば変えるのが普通なんじゃないのって思いますけど。
1:57:50	何かそこは
1:57:52	どういうあれなんです。
1:57:54	ちょっと、何を心配してるのかよくわからないんですけども。
1:58:09	何か直せって言って欲しいのか、直さなくていいよって言って欲しいのかなど、どういうあれなんですかね。
1:58:21	石塚さん、九州電力コウムラと申します。すみませんちょっと私の説明が十分じゃなくて大変失礼いたします。
1:58:29	今のお話はですね、発送前検査とかの項目で言われた、治験項目すみません判定基準とかの具体化を、
1:58:40	他の検査項目、いわゆる崎田知イソベ検査の項目とか、貯蔵期間中の検査とかに展開するかどうか、こういうふうな話でございましたんで、
1:58:52	当初本当にお話があったようにですね、検査項目につきましてですね、
1:59:02	数値いろいろ書く呉ナカ掛けかけるんですけども、変えるところでも、また将来変わるというふうなことであればですね、極力あまり書かないほうがいいのかと思ってですね。
1:59:15	発送前以外についてはですね、ちょっと、
1:59:19	特に判定基準の具体的な数値とかは、あまり記載せずに対応したいなというふうに思っていますそういうふうな意図で、お話をさせていただきました、規制庁、衛藤。
1:59:31	お話は多分わかったとは思んですけども、ちょっと認識がずれていて、
1:59:36	正しくは、
1:59:38	発送前の点検における基準を、
1:59:41	明確にして欲しいということで、発送前の点検以外はそちらは検査という言葉を使用されてますけど、構内輸送前検査とか、
1:59:52	規制の条文からするとそれは別にこちら検査とか考えてないので、
1:59:58	検査基準を明確化してくださいって言ったのは発送前点検、
2:00:01	発送前の点検について何をするんですかというところだけです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:07	九州コウムラです。すいませんありがとうございます。すいません、ご説明いただいでございます。はい。失礼しました。
2:00:18	すいません 95 名以上、いや、それこちらから発生した以上でございます。
2:00:23	規制庁迫です。ちょっと注意していただきたいのが、ただ、そういう場合、検査の項目って今示してるところに、構内輸送ユキ前の検査でどうこうするっていうふうに書いてあって、連動するっていうようなところで整合がとれないってなると、
2:00:36	これは何でしょうかっていうふうになりかねないので、そういった記載は注意しておいてください。多分大丈夫だと思うんですね、基準のところしか、今か書き換えてないことなので、
2:00:48	すいません。藪。それを踏まえて、どうですかね。
2:00:57	九州小室と申します。補正の時期、イダとことさえございますけれども、
2:01:05	ちょっとご相談させていただきたいところがございますが、これはですね、補正申請をする前にですね、こちらの方から一度こういうふうな形で今までのヒアリングを踏まえまして、
2:01:18	こういうふうな形で補正書案を考えますという形ですね、一度ご提出させていただいて、ご確認いただいてそれを踏まえて申請するという形で対応できるのでしょうか。
2:01:42	規制庁さんですけどももう 1 回ヒアリングが必要かどうかっていう意味ですかね。
2:02:07	九州コウムラすみませんちょっと今、今ちょっと 1 度、ちょっと取り消してください申し上げました。
2:02:15	はい。すいませんちょっと時間もあれなので
2:02:21	軽重というか今担当してる部分としては、
2:02:26	ヒアリングを終えましたので、その内容を反映すれば、補正書ができるということで、
2:02:33	目標、12 月上旬ぐらいですかね、というお話をしましたが、それで今お約束をいただきたい。
2:02:42	というのはなかなか難しいと思いますので、
2:02:45	それぐらいの時間間隔でこちら見ているというふうにご理解いただいて、そちらの作業を進めていただければと思います。
2:02:56	なかなか、すみませんちょっと時間をオーバーしてしてしまいました。申し訳ありませんでした。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:03	特段なければちょっとこれもう、本日のヒアリングを終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。
2:03:10	九州コウムラと申します。ありがとうございましたナカ時間ありがとうございました。
2:03:15	はい。規制庁のサンゴです。これもちまして、九州電力株式会社のヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。
2:03:26	ありがとう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。